

平成26年度 第1回 環境審議会 議事録

- 1 日 時 平成27年3月5日(木) 午後2時～
- 2 会 場 豊明市役所本館 3階 会議室2
- 3 出席委員(敬称略)
浜島 昭二、島田 隆道、松本 昇、鈴木 真澄、木村比出子
池野 昭子、加藤 周治、笠原 尚志、酒井 秀雄、加藤 慎
野村 寿子、阿部美由紀
- 4 欠席委員(敬称略)
加藤 億人、戸田 一、伊藤 正樹
- 5 事務局
経済建設部長、環境課長、環境課長補佐兼ごみ減量推進担当係長
環境保全担当係長、環境保全係員

12名の委員出席で成立要件を満たしており、午後2時審議会開会。委員、事務局の自己紹介。

議題(1)「会長・副会長の選任」について、事務局より資料2豊明市環境審議会規則に基づき説明。

委員より浜島委員を会長に推薦する声あり。他の委員からも異議なしとの声があり浜島委員に決定。

続いて副会長については、浜島会長の指名により島田委員に決定。

議題(2)「平成26年度豊明市環境基本計画目標の検証」について、資料4に基づき説明。

議長 委員の意見を求める。

A 自然の保全

意見 生き物の種類の調査とはどのような方法でどの時期にどこで行っているのか?

意見 ホタルは近い地域であっても川によって遺伝子が異なるため手を出す

ことが難しいが、他の生物についてはこの生物が生きていれば大丈夫という指標生物を決めるべきではないか。

事務局 毎年6月頃、境川流域市町と共に境川にどのような生物がいるか調査をしている。指標生物は決まっていないため有難いご意見である。

D ため池等の水辺の保全・活用

意見 目標が漠然としているため、次期には他の目標に含めた方が良くはないか。

事務局 大変有難いご意見であり、次期の参考とさせていただきますと回答。

E 水質の浄化

事務局 「別表2 生活環境の保全に関する環境基準」に基づき、ため池及び河川の水質の環境基準について説明。

意見 環境基準については、2つ以上の県をまたぐ場合には内閣総理大臣、その他の場合には県知事が定めることとなっており、市では決めることができない。6 mg/L 以上では根腐れを起こすため農業用水としては利用できない。

意見 西池や琵琶ヶ池の水質調査結果を見ると高い数値であるが、改善策はないのか？琵琶ヶ池にある噴水は水質改善に役立つものであるか？

事務局 噴水は水質改善に効果はない。琵琶ヶ池はもともと阿野川の一部であり、田んぼのために水を出し入れする機会が減ったことも水質が良くない原因と思われるので、水を出し入れするのが良い方法ではないかと考えられる。

意見 水質改善のために池干しを行ってはどうか？

意見 昔は池干しを行っていたが、今はそのような機会もなく難しいのではないか。三崎池も水が入ってくるのがなく、団地の人が洗車に利用した水が池に流れ込んでいるというのが実情である。また、勅使池についても公園整備を行ったにもかかわらず農業用水として利用できないような高い数値を示しているため驚いている。

意見 水質調査を行った時期（6月17日、12月8日）は、愛知用水が農業用水を使い終わって水が溜まっている時期であり、水質の悪い時期に調査をしていることが原因ではないか。農業用水として利用する時期には必ず問題のない数値となっているはずである。

事務局 水質調査の時期について検討させていただきますと回答。

意見 なぜ合併処理浄化槽の設置者に補助金を交付することが水質浄化に繋がるのか？補助金を交付することで単独浄化槽から合併浄化槽への切替

えを促すということか。

意見 補助金交付と水質浄化との関連について、次期目標に記載してはどうか。

事務局 単独浄化槽から合併浄化槽への切替えを促すことで水質浄化に繋がるということ以外には、補助金交付を受ける際には清掃・保守点検や法定検査を受けることが条件となっており、このような浄化槽の適正管理を促すことで水質浄化とまでは言えないが水質悪化防止に繋がるのではないかと考えている。

F 産業活動の支援

意見 商工会館における事業系資源ごみの回収は(株)中西が行っており、商工会は場所を提供しているだけであり、また産業振興課についても資源ごみ回収事業を実施しているという認識はないとのことであるので、正しい記載内容に訂正が必要。

意見 商工会館における事業系資源ごみの回収量は伸び悩んでいる。ごみ減量意識の向上と受け取ることもできない訳ではないが、可燃ごみに混ざってしまっている可能性が高いと思われるので、この事業の周知が不十分ではないかと思う。

意見 商工会に入っている 1,300 から 1,400 の事業者に対しては商工会を通じてチラシの配布等もできるため、環境課で用意してはどうか。

意見 チラシ配布等実施することで、環境課が事業系資源ごみ回収の周知徹底を図ったという成果を記載することもできるのではないか。

事務局 確認のうえ正しい記載内容に修正すると回答。

G 農地の保全・農業の支援

意見 E c o 堆肥の生産量は減少しているのか？

事務局 平成 26 年度は 1 月末時点のデータを掲載させていただいているため、年度末には平成 25 年度と同程度の生産量となる見込みであり、概ね横ばい傾向と考えられる。

H 水とまちづくり

意見 歩道透水性舗装整備率 12% は既に達成されているため、本目標は削除するか、あるいはより高い数値目標に設定し直す必要がある。

事務局 目標改訂時には検討させていただくと回答。

J 潤いと安らぎのあるまちづくり

意見 あいち森とみどりづくり事業により二村山の整備や大原公園の整備を実施したとあるが、どのような整備を実施したのか？

事務局 大原公園については、大根区の有志の皆様から植樹したいとのご要望をいただきあいち森とみどりづくり事業により植樹を行った。

K より良い道路環境づくり

意見 国道23号における測定結果は環境基準を超えているが、どのような対策が可能であるか？緩衝のため木を植えてはどうか？

意見 国の管理であり、市にできることはないので、そもそも目標として入れるべきであるか疑問もある。しかしながら、目標として挙げることで考える機会にもなりえるので、改訂後も目標として残しても良いと思う。また、国道23号のどこで測定をしているのか？

事務局 国の管理であり、今思いつく有効な対策はないというのが実情である。(株)中西の目の前で測定をしており、測定場所を検討することはできる。

意見 ふん害については市によっては既に罰則を設けている。そもそも行政が指導すべきものではなく、行政に苦情を言う市民がおかしい。

事務局 ふん害についての苦情は非常に多く、対応に苦慮している。

N ごみから超ごみへの転換

意見 小型家電回収及びコンポストの補助金は各々いつから実施しているのか？ごみ減量は難しい問題であり、行政ができることには限界があると思う。

事務局 小型化家電回収は平成25年度から、コンポスト補助金は平成26年度から実施をしている。

O 食の安全

意見 給食センターにおいて放射能を測定してきた中で問題のある数値が出たことはあるのか？そもそも福島県から豊明市まで放射能の影響が及ぶとは思えないが、なぜ測定を実施しているのか？

事務局 問題のある数値が出たことはない。東北の食材を使用することがあるので測定をしている。

意見 既に測定済みの食材を測定することは意味がない。総理大臣が問題ないと言っているのに、それを疑って測定をすることは風評被害に加担するようなものである。

P 地球規模で考えるこのまちの取り組み

意見 低公害型車両13台とあるが、公用車は全部で何台あるのか？民間企業では所有する車両の半数以上が低公害型車両であるのが当たり前の時代になってきており、敢えて記載する必要があるのか疑問である。

意見 購入したばかりの車両を低公害型車両に買い替える必要はないので、買い替え時期が来た車両から順次進めるという表現に変えてはどうか。

事務局 正確には分からないが、公用車は30台程はあると思われる。記載内容については適切な表現に修正すると回答。

意見 「とよあけエコアクションプランVersionⅢ」とは何であるか？

事務局 法律により地球温暖化対策の実行計画を策定することが義務付けられており、その計画に基づいて電気やガス、紙の使用量等の削減目標を立て、結果を取りまとめて、今後の方針等について会議で話し合いを行っている。

意見 BDF燃料の精製に利用している廃油は市民から回収しているのか？

事務局 市民及び給食センターの廃油を利用している。

意見 各々からの廃油の回収量とそれにより車がどれくらい走れるのかということが分かると良い。

事務局 回収量等が分かるように訂正すると回答。

R 市民参加・市民行動

意見 市民参加の項目に「太陽光発電装置設置のための終末処理場跡地の貸出し」について記載があるが、これはどのような点で市民参加と言えるのか？

事務局 市内の民間企業による設置であり、年間の土地代に加え、防犯灯の設置等に当てることができるお金として年間50万円をもらい市民に還元するため、事業者を含めた市民参加という点で記載した。

議長 では、続いて「2 その他」について、事務局の説明を求める。

事務局 ・今回の議事録について、会長及び副会長承認後、市ホームページにて一般公開することとしてよろしいか。

・現在進めている豊明市環境基本計画の第3四半期短期目標は平成24年度から平成27年度までを一区切りとしており、平成27年度中に第4四半期の短期目標を設定する必要がある、数回の環境審議会を開催する予定である。

議長 了解した。

それでは、本日の審議会を終了する。

午前15時45分閉会

< 資 料 >

- ・ 次第
- ・ 資料1 豊明市環境審議会委員名簿
- ・ 資料2 豊明市環境審議会規則
- ・ 資料3 豊明市環境基本計画（抜粋）
- ・ 資料4 平成26年度豊明市環境基本計画目標の検証
- ・ 資料5 平成26年度豊明市環境基本計画目標の検証（概要版）
- ・ 別表2 生活環境の保全に関する環境基準（河川、湖沼）